

令和6年4月9日

保存版

保護者の皆さまへ

岸和田市立土生中学校
校長 新田 昭二

気象警報発令に伴う学校の措置について（お知らせ）

新春の頃、保護者の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動推進のため、ご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、気象警報発令時に伴う措置につきまして、岸和田市では下記のとおり実施することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 午前7時現在～始業時間、**「岸和田市」に「大雨警報」「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」**のいずれかが発令されている場合や**「地域」に「避難情報（高齢者等避難・避難指示）」**が出ている場合は、**「臨時休業」**とします。

（「大阪府」「泉州」ではなく、「岸和田市」のみとなります。）

また、情報は、NHKニュース・気象のホームページが基準となります。
始業時間以降に警報が解除された場合でも、全日「臨時休業」となります。
したがって、生徒は登校させず家庭で待機させてください。

※変更点：今年度より、「大雨警報」の場合も「臨時休業」です。

2. 始業時間以降に、上記の警報及び避難指示が発令されたときは、状況を判断し授業の中止や繰り上げ等の措置をとります。いつもより早く下校する場合を考え、帰宅後のことについては、ご家庭でも話し合っておいてください。

3. 「洪水警報」「波浪警報」「高潮警報」が発令されている場合は、臨時休業とはならず、通常の授業等を行います。定刻に登校させてください。

ただし、生徒の安全確保上、問題が生じるおそれがあると判断した場合には、やむを得ず、授業時間の繰り上げ・繰り下げ等の措置をとることもあります。

4. メール配信システムを利用して情報を提供していく予定です。